

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 280,930千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費 5,390,083千円

(単位：千円)

事業名		4年度 決算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一般財源		
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	1	社会福祉総務費	406,312	339,654		5,812	9,078	51,768
	2	身体障害者福祉費	901,403	622,898		40,696	35,480	202,329
	3	国民年金事務費	4,312	4,312		0	0	0
	4	老人福祉費	352,547	8,478		76,503	39,920	227,646
	5	児童福祉費	2,798,531	1,987,328		92,455	107,235	611,513
	小計		4,463,105	2,962,670	0	215,466	191,713	1,093,256
保健衛生	1	保健衛生総務費	39,076	5,521		0	5,006	28,549
	2	予防費	194,633	105,491		693	13,196	75,253
	3	母子保健衛生費	210,165	69,491		2,028	20,685	117,961
	小計		443,874	180,503	0	2,721	38,887	221,763
社会保険	1	国民健康保険事業	277,038	95,945		3,163	26,547	151,383
	2	後期高齢者医療事業	206,066	30,121		16,541	23,783	135,621
	小計		483,104	126,066	0	19,704	50,330	287,004
合 計		5,390,083	3,269,239	0	237,891	280,930	1,602,023	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。

※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。